

魚沼民商だより

2021年
9月 6日

第2265号

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話 025 (792) 3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

ご注意、消費税「インボイス登録番号」について

10月1日から消費税インボイス登録番号の登録申請受付（※受付期限は2023年3月31日まで）が開始されます。

ここで注意して頂きたいのは、インボイス登録番号のことを見て、とくに免税事業者の方が早目に登録申請しますと自動的に消費税の課税率を誤つてなりうる可能性があります。具体的に言いますと2021年分の消費税申告が発生します。

このコロナ禍ではありますが、この秋の運動期間中でも感染防止対策を講じながら各々の支部で、「消費税インボイス制度」についての学習会を開きます。是非積極的に仲間を説いて学習会に参加し、消費税インボイス制度延期・中止の運動に繋げていきましょう。そして総選挙の大きな争点にしていきましょう。

今の法律ですと、2023年10



小千谷支部・会員訪問を取り組みました！

8月29日、小千谷支部は杵渕副会長を先頭に会員訪問を取り組みました。この日14軒訪問（内留守は2軒）しました。

訪問時には共済グッズ（マスクホルダー）、消費税「インボイス」パンフ、大腸ガン検診チラシ等を手渡しながらお互いの近況を話し合つきました。

訪問先々では、「ごくろうさま」「よく来たね」と大変喜ばれました。その中でも、「コロナの影響もあるのかなあ？」仕事量が昨年同月比の約半分ぐらいだ（研磨業）、「工事単価がなかなか上ががら

ない。しかし福利厚生費分は何とか積算してくれるようになった。うちは地味な仕事だけど若手（息子）が先頭になつて現場で頑張っている。親ばかだけど頼もしいと思っています」（土木業）、「今まで引きずっといるが、この春ウッドショックの影響で工期が遅れる現象となっている」（建築業）等と、会員がおかれている実情を掴むことができました。

さてこの日の訪問が終わって気づいたのは、このコロナ禍で人の交流（情報）が非常に薄いことを伺えました。あらためてコミュニケーションを取ることの大切さを痛感した次第です。

六日町支部・商工新聞「経営プラス」に金魚屋さんが登場します！

9月6日付けの商工新聞（経営プラス「1面」）に、南魚沼市内にて金魚屋を営んでいる上野さんが登場します。

お店の金魚は観ていてとても癒やされます。メダカや珍しい新種の金魚がいますのでぜひ足を運んでみませんか。また上野さん的人柄はもう最高ですよ。上野さんに行きましょう。



ツイッター（SNS）をお試し配信しています！

8月30日から試しに、ツイッターアカウントをはじめました。

小千谷支部・県の特別警報の対応について

8月20日、県は小千谷市（ほかに新潟市、長岡市）を対象に県独自の「特別警報」を発令しました。これに伴い8月24日から9月6日の14日間、飲食店などの営業時間が午後8時までの時短営業で酒類の提供は午後7時まで（※認証店舗は午後9時までの営業時間で、酒類の提供は午後8時まで）を要請されました。

同日、県は「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」（協力金35万円）を、市は「飲食店等事業継続支援金」（支援金10万円。※認証店舗では5万円が加算されます）を支給することを発表しました。

24日、2つの給付金について、小千谷支部は対象となる会員に向けて、役員が手分けしてこのことを伝えようと電話かけに奔走しました。

※8月30日に新潟県全域に特別警報が発令されました。酒類を提供する飲食店等に営業時間短縮の要請が出ています。それに伴い、時短要請に対して全面協力の店舗に協力金が支給されます。対象店舗となるお店は申請を出して協力金を貰うようになります。この協力金を貰う代わりに月次支援金の申請は出来なくなります。

県全域に「特別警報」が発令されました！

8月30日に新潟県全域に特別警報が発令されました。酒類を提供する飲食店等に営業時間短縮の要請が出ています。それに伴い、時短要請に対し

て協力金が支給されます。対象店舗となるお店は申請を出して協力金を貰うようになります。この協力金を貰う代わりに月次支援金の申請は出来なくなります。

期間は9月3日から16日までの14日間です。協力金は35万円（売上によっては増える場合があります）

これから各支部で申請サポート相談会が計画されています。

コロナ支援制度を活用して営業と暮らしをまもりましょう！

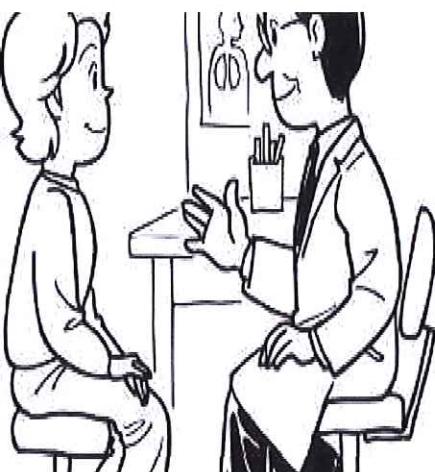
減免対象は今年の売上（見込み）が前年比売上3割以上減少していれば申請可能です。

魚沼市、南魚沼市、小千谷市、湯沢町、長岡市（旧川口町）の「国民健康保険料（税）、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免申請」

民商共済会・大腸ガン検診のご案内！

8月下旬、大腸ガン検診の受診希望者募集の案内チラシを商工新聞ポストルートで下ろしました。受診希望者の締切日は9月24日までに民商事務局着となっていました。昨年より2カ月程早まりますので、忘れないようにしてください。検査キットは9月29日頃から班を通じて受診者に届ける予定です。

また回収日は10月11、12の両日となりており、支部ごとによつて回収場所が定められています。



合言葉は「相談は民商へ」です！

事務所の来所の際には、事前にご連絡ください

いま、連日のように午前・午後問わず、事務所に様々な相談事が殺到しています。こうしたことからなかなか応対等でご迷惑をおかけすることに大変申しわけ御座いません。ご相談等で来所する際は、必ず事前にご連絡くださいますよう宜しくお願い致します。

会費は十五集金を宣しくお願い致します

法律相談のお知らせ	
日 時	9月 14日（火）
午後1時より	
会 場	民商事務所
弁護士	大澤 理尋 先生 (新潟中央法律事務所)
相談料	3,000円
※ 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。	